

第30回（2018年度）加藤記念研究助成募集要項

1. 助成の趣旨

本研究助成は、バイオサイエンス分野における有能な若手研究者を見出し、その創造的かつ先駆的研究を支援することを目的とする。

2. 助成対象研究領域・課題

(1) 「メディカルサイエンス分野」

医薬・医療への応用を念頭に行う基礎的研究（以下は例示）

- ・ 哺乳動物の個体、組織、細胞等を用いて生理・薬理・病理現象等を解析する研究
- ・ 臨床応用を目指した基礎研究（医薬品候補の探索・生産研究は除く）
- ・ 病態の診断・治療技術の開発及びその基礎となる研究
- ・ 臨床研究法第2条第1項に定義される臨床研究については、基礎科学への貢献に資するものに限る。（臨床研究に対する当財団の対応は「別紙」参照）

(2) 「バイオテクノロジー分野」

生物材料や生物機能を利用し、物質生産、有用物質探索、汎用技術の開発・応用等を念頭に行う研究（以下は例示）

- ・ 微生物・植物・動物等の機能解析、またはそれらを利用して物質生産等に繋げようとする研究
- ・ 有用物質・生理活性物質（医薬品候補含む）の探索、構造解析等に関する研究
- ・ 食糧・環境・エネルギー等に関わる生物材料や生物機能等を利用した基礎的研究
- ・ タンパク質等の生体成分・ゲノム・遺伝情報等の解析・編集・応用及び関連技術の開発（インフォマティクス含む）

3. 助成金額・期間

(1) 助成金額

1件当たり基本200万円28件程度。優秀賞として選考委員会が認めた場合は数件について300万円まで増額。

「メディカルサイエンス分野」と「バイオテクノロジー分野」の助成割合は応募者比率を考慮する。（前回実績メディカル分野18名、バイオ分野10名）

(2) 助成期間

2019年4月～2021年3月（2年間）

4. 応募資格

国内の大学（高等専門学校含む）又は公的研究機関（定義はHP掲載Q&A参照）に所属し、以下の条件を満たす研究者とする。

(1) 年齢（9月末日）

- ・ 40才以下。ただし、以下の例外を認める。
- ・ 博士号取得後10年以内であれば41才以上の応募も可。
- ・ 応募時まで妊娠・出産・育児休業を取得した者については一律2年間、介護休業を取得した者についてはその休業期間、性別を問わず年齢制限を延長する。

(2) 除外対象

- ・ 学生、大学院生は原則応募不可（例外規定有。HP 記載の Q&A 参照。）
- ・ 過去に本助成を受領し 2 年間経過していない者は応募不可（第 28 回以降の助成（2017 年 4 月以降研究開始）を受けた者は対象外）
- ・ 当財団選考委員と同一研究室に所属する者は応募不可
- ・ 主として国外で研究する場合は応募不可（ただし助成期間中の留学等については当該期間、助成期間を延長することができる）

(3) 重複助成制限

- ・ 本年（2018 年 1 月～12 月）に、同一課題で初年度分 1,000 万円以上の公的助成（科研費等）又は同一課題で初年度分 300 万円を超える他財団等からの助成金受領が決定（内定含む）した者は本助成の対象外。（複数助成の場合はそれぞれ合算）（詳細は HP 記載の Q&A 参照）
- ・ 選考委員会後の採択内定通知時に上記重複助成の有無を確認するので、該当する場合は本研究助成受領を辞退いただくことがあります。

5. 応募方法

財団ホームページから研究者登録を行い、受付フォームに入力後、下記の書面の PDF 版をアップロードする。（提出書類は英語可。ただし財団からの諸連絡（メールを含む）は日本語で行う。）

内定連絡等はメールで行うので、必ず普段使いのメールアドレスで研究者登録する。
提出書類

- ・ 「申請内容概要」：文字のみ。捺印不要。
- ・ 「申請書」： 図・写真の掲載も可能。選考委員には白黒コピーで配布する。PDF 化して提出。捺印不要。
- ・ 「推薦書」： 公印捺印後 PDF 化して提出。原本の郵送は不要。

6. 応募枠（推薦者）

メディカルサイエンス分野とバイオテクノロジー分野を合わせた各部局の応募枠は以下のとおり。当該部局の長（学部長、研究科長等）又は研究機関長等の推薦書を添付する。

(1) 大学

- ・ 学部と大学院研究科合わせて 1 名。
- ・ 学部と同一系列・機能の大学院研究科や、学部附属病院・学部附属研究所は、合わせて応募枠 1 件とする。（HP 記載の Q&A 参照）

(2) 国公立研究所及びその他公的研究機関

- ・ 原則として 1 名応募可能。ただし理研、産総研等の大規模研究機関・機構の場合は傘下の各研究所毎に 1 枠。（HP 記載の Q&A 参照）

7. 募集期間

2018 年 7 月 2 日（月）～ 9 月 28 日（金）

8. 選考及び決定

- (1) 2018年12月開催の選考委員会で選考の上、2019年2月開催の理事会で決定。
- (2) 絞り込みにあたっては、選考基準として以下を考慮。
 - ・ 研究室・テーマ立ち上げ状況を考慮。特に海外留学帰国時の立ち上げ。
 - ・ 新設・小規模の研究機関を優先。
 - ・ 若手研究者を優先。
 - ・ 他財団等から同年度に助成を受けない者を優先。
 - ・ 性別バランスに配慮。
 - ・ 任期制職種に配慮。
 - ・ 同一機関への集中を避ける。

9. 採否通知

- (1) 内定通知：2019年1月上旬までに採択予定者に電子メール連絡。(受諾確認)
- (2) 正式通知：2019年2月末までに全申請者に書面で通知。採択者の推薦者にも通知。

10. 助成金の贈呈

- (1) 贈呈式
2019年3月1日(金)如水会館(東京都)にて開催するので参加のこと。旅費支給。
- (2) 助成金贈呈方法
 - ・ 2019年3月末までに原則として所属機関に寄附手続きの上で振込む。

11. 助成金の使途

- ・ 申請し採択された研究内容に限る。
- ・ 物品購入費用に限定せず、本人が使用する旅費・会議参加費・外注費等も認める。ただし、本人及び共同研究者の労務費は対象外。(研究補助者の謝金は可)
- ・ 研究内容や使途の大きな変更は財団の事前承認を要する。
- ・ 研究機関の間接経費・一般管理費(オーバーヘッド)は認めない。
- ・ やむを得ない事情により研究を中断する場合は、原則としてその時点で報告書を提出し、助成金残額は返金すること、ただし他の研究機関・組織に転任し助成課題を継続する場合は、本人に対する研究助成金として新たな研究機関・組織に移し換えを行うこと。

12. 研究成果等の報告

- (1) 研究成果報告書
2021年3月末迄に所定書式で提出。(Webマイページにアップロード)
全文を当財団の年報に、概要を当財団のホームページにそれぞれ掲載し公開する。
- (2) 会計報告書
2021年4月末までに提出。(Webマイページにアップロード)
- (3) 報告交流会
2021年秋に東京近辺にて開催するので、参加し報告すること。旅費支給。

13. その他

- ・ 応募に際しては財団ホームページ「研究助成 Q&A」を参照のこと。

- 本助成に関して取得した個人情報、財団ホームページ掲載の「個人情報について」に従い、本助成に必要な業務に限定して利用する。
- 助成決定者については、財団のホームページ・年報などにより、氏名、所属機関、職名、助成対象となった研究題目等を公表する。
- 助成期間中に妊娠・出産・育児休業・介護休業を取得する者や病気等療養、留学する者については、助成期間延長が可能。
- 提出された申請関係書類は、採否にかかわらず返却しない。
- 助成後であっても、研究倫理や経理処理等について重大な問題が発覚した場合は、過去に遡って助成を取り消し、助成金返還を求めることがある。

以上

連絡先： 公益財団法人 加藤記念バイオサイエンス振興財団 事務局
〒194-8533 東京都町田市旭町 3-6-6
TEL: 042-725-2576 FAX :042-729-4009
E-Mail : zaidan@katokinen.or.jp
URL : <http://www.katokinen.or.jp/>

キーワード

申請の受付フォーム該当欄で、研究計画の内容を表す上位概念のキーワードを申請分野に応じてプルダウン選択してください（3件必須）。

また下位概念として、研究内容を特徴付ける個別キーワードをフリーワードで記載して下さい（3件必須）。

メディカルサイエンス分野	
「医薬・医療への応用を念頭に行う基礎研究」（医薬品候補の探索・生産研究は除く）	
1	生理学
2	薬理学
3	生化学・分子生物学
4	細胞医療・再生医療
5	臨床検査・診断
6	癌・腫瘍
7	感染症
8	免疫・アレルギー
9	血液
10	脳・神経・記憶
11	循環器
12	消化器
13	骨・関節・歯
14	発生・分化・老化
15	細胞周期・細胞分化・細胞死
16	細胞情報・シグナル伝達機構
17	病態・疾患モデル
18	製剤・ドラッグデリバリー
19	受容体・トランスポーター
20	細胞外マトリックス・接着分子
21	疾患関連分子標的
22	抗原・抗体・補体
23	内分泌・ホルモン
24	神経伝達物質
25	サイトカイン
26	染色体・遺伝子
27	エピジェネティクス
28	その他（フリーワードで）

バイオテクノロジー分野	
「生物材料や生物機能を利用し、物質生産、有用物質探索、汎用技術の開発・応用等を念頭に行う研究」	
29	生物学・細胞生物学
30	生理学
31	生化学・分子生物学
32	構造生物学
33	天然物化学
34	構造解析・分子設計
35	食品化学・栄養化学
36	食糧・農畜水産
37	環境科学・グリーンケミストリー
38	物質生産
39	生合成・代謝
40	スクリーニング
41	バイオアッセイ
42	微生物・ウイルス
43	動物・植物
44	細胞
45	酵素・生体触媒
46	遺伝子工学・ゲノム編集
47	バイオインフォマティクス
48	生化学的測定・バイオセンサー
49	イメージング
50	バイオマテリアル
51	生理活性物質
52	アミノ酸・ペプチド・蛋白質
53	核酸
54	糖質・糖鎖
55	脂質・ビタミン
56	その他（フリーワードで）

(別紙)

平成 30 年 7 月 1 日
公益財団法人加藤記念バイオサイエンス振興財団

臨床研究支援に対する公表について

当財団は出捐会社である協和発酵キリン株式会社より支援を受けて活動しておりますが、研究助成プログラムについては、以下の要件により『公正な公募』により実施しております。

このことから、臨床研究法（平成 30 年 4 月 1 日施行）に定める「臨床研究」を支援した場合でも、『医薬品等製造販売業者等から研究資金等を受けて実施する臨床研究』とは言えず、臨床研究法第 2 条第 2 項第 1 号の『特定臨床研究』には該当しないことを公表いたします。

なお本公表は、平成 30 年 2 月 28 日付「臨床研究法施行規則の施行等について（医政経発、医政研発、0228 第 1 号）」に基づくものであり、研究助成の公募課題を臨床研究に限るための公表ではありません。また、当財団の助成方針は基礎研究を重視していることを申し添えます。

公正性については、次のとおりです。

- (ア) 当財団は、定款において「本財団は、バイオサイエンス分野における研究を奨励し、科学技術の振興を図り、もって社会の発展と人類の福祉に寄与することを目的とする。」と定めて当財団のホームページから公表しており、不特定多数の利益の増進に寄与することを目的として活動しております。
- (イ) すべての助成の募集要項において、研究課題を特定の医薬品等製造販売業者の医薬品等に係る研究に限定しておりません。
- (ウ) すべての助成の募集要項において、募集対象となる者を特定の研究者又は特定の医療機関に限定しておりません。
- (エ) 応募につきましては、すべて当財団のホームページより行うなど、応募の機会是一般に開放しております。
- (オ) 選考に際しては、公正かつ適正に実施されております。
- (カ) 上記選考は、外部の専門家のみにより構成された選考委員会において実施されております。
- (キ) 選考の結果、助成対象となった者については、当財団のホームページにおいて研究課題とともに公表しております。
- (ク) 助成期間が終了後、速やかに助成対象者からの成果報告を受けております。

以上